

■ 紅花栽培地への堆肥導入を支援します

「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部では、令和5年度の紅花生産量の拡大と紅花栽培に適した土壌づくりを進めることを目的に、紅花耕作地堆肥導入支援事業を行います。

《内容》▼紅花栽培面積10aあたり4トンの熟成堆肥（牛）を無料で支援します。▼ご指定の場所まで堆肥をお届けします。散布は各自でお願いします。

● 申込期限 10月31日（月）

● 対象者 町内にお住まいの方で、町内で紅花を栽培し、令和5年度に山形県紅花生産組合連合会へ出荷される団体または個人

【申し込み・問い合わせ】

「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進本部 事務局（商工観光課交流推進係） ☎85-6136

■ 児童発達支援センターが令和5年4月にオープン予定

障がいのある児童やその保護者の皆さんを支援するため、白鷹町社会福祉協議会において、児童発達支援センター等の設置・運営を行います。

この施設は、児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所の通所施設の整備を行うもので、利用対象者は未就学児童から高校生の皆さんとなります。併せて、障害児相談支援事業と保育所等訪問支援事業を行う予定です。

令和5年4月から運営を開始し、各サービスの提供を行います。開設場所はひがしね保育園の隣接地に新たな施設を整備

し、10月上旬から施設の工事に着手し今年度末の完成を予定しております。

児童発達支援事業所は、白鷹町内においては初めて設置となる事業所であり、この事業所と保育園を併用して利用することができ環境が整備されます。サービスの利用を希望される方で、開所予定の事業所の利用を検討されている方は、担当までお問い合わせください。

【問い合わせ】

白鷹町健康福祉課福祉係

☎86-0111

子育て支援センター「にこぽーと」

☎87-0083



さくらカフェ OPENしました！

子育ては楽しいこともたくさんあるけれど、不安も悩みもいっぱい！「さくらカフェ」では、そんな日常のあれこれを語り合えるよう、場所と時間を準備しました。美味しいお茶をご用意してお待ちしております。

また、「子育てあれこれ相談日」も開催中です。こちらもお子さんやお孫さんの気になることを、気軽に相談できます。専門の資格をもった職員がお待ちしております。その他に、年3回程度の講演会も企画しています。ぜひ、ご利用ください。

※事前に参加の連絡をいただくとありがたいですが、当日の来所も大歓迎です。

月	子育てあれこれ相談日	さくらカフェ
10月	6日（木） 午前10時～正午	25日（火）午後5時30分～7時 対象：小学生以上の保護者
11月	1日（火） 午前10時～正午	22日（火）午前10時～11時30分 対象：未就学児の保護者
12月	1日（木） 午前10時～正午	20日（火）午後5時30分～7時 対象：小学生以上の保護者
R5.1月	5日（木） 午前10時～正午	24日（火）午前10時～11時30分 対象：未就学児の保護者
2月	2日（木） 午前10時～正午	21日（火）午後5時30分～7時 対象：小学生以上の保護者
3月	2日（木） 午前10時～正午	14日（火）午前10時～11時30分 対象：未就学児の保護者

※会場は相談日、さくらカフェともに「にこぽーと」となります。※詳細については、母子手帳アプリ「紅ほっぺ」をご覧ください。※この事業は町が委託した障がい児ネットワーク事業です。

【問い合わせ】子育て支援センター「にこぽーと」 ☎87-0083

## ■後期高齢者医療制度の改正について

後期高齢者医療制度に加入されている方の窓口負担割合に、令和4年10月1日から新たに2割負担が導入されます。

## ●窓口負担割合が2割となる方

▼一定以上の所得（課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が後期高齢者医療制度加入者が1人だけの世帯の場合200万円以上、2人以上の世帯の場合320万円以上）がある方

※現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。現役並み所得者、一定以上の所得がある方以外の方は1割です。

## ●保険証の交付について

▼令和4年10月1日から窓口負担割合の見直しが行われるため、今年度は保険証が2回交付されます。

## ●保険証の発送日

▼9月20日（火）

※郵便事情により、到着まで1週間程度かかる見込みです。

## ●封筒の色 みどり色（長3）

## ●改正による負担を抑える制度

▼令和4年10月1日の施行後3年間は、窓口負担割合が2割となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げ

に伴う負担増加額を3000円までに抑えます（入院は対象外）。

▼配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の振込先口座に後日払い戻します。同月中、同一医療機関で受診したものは、上限額以上を支払わなくてよいように医療機関窓口で調整いたします。

▼2割負担となる方で高額療養費の口座登録をされていない方には、9月末頃に口座登録の申請書を郵送します。

※書類は必ず郵送でお届けします。電話や訪問で口座情報を聞き取りすることは絶対ありません。

※今回の制度改正の背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンターにお問い合わせください。

☎0120-0002-719

※コールセンター対応時間は月曜日～土曜日の9時～18時（日曜日・祝日・年末年始は休業）

## 【問い合わせ先】

▼山形県後期高齢者医療広域連合

☎0237-84-7100

▼後期高齢者医療制度について

町民課国保医療係

☎85-6130

## ゼロカーボンアクション ひとりひとりができること

## 第4回 車のゼロカーボンアクション

白鷹町で生活するうえで欠かせない「車」。毎日の生活で必ずと言っていいほど使用する車は、CO<sub>2</sub>排出量を削減するための注目すべきポイントです。国においては、2030年代半ばには、ガソリン車の新車販売を無くすことを目標としており、車の脱炭素化はゼロカーボンの達成に向けて重要な課題になります。電気自動車や、太陽光発電などの再生可能エネルギーで充電すれば、さらにゼロカーボンにつながります。

…とはいえ、こうした車に今すぐ買い替えることは容易ではありません。しかし、毎日の運転の中で発進時の「ふんわりアクセル」などのエコドライブの実施により、燃料コストの削減が可能です。また、近い距離は歩いて移動する、自転車に乗るなどは健康的な生活にもつながります。自家用車の代わりに公共交通機関を積極的に利用することも地域活性化の観点からも重要です。できることから取り組むことが大切です。

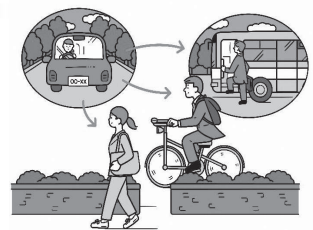
<どのくらいのCO<sub>2</sub>削減につながるの・・・？（年間）>

○電気自動車を通常の電力で充電して使用した場合…1人あたりのCO<sub>2</sub>が242kg減

○電気自動車を再生可能エネルギーで充電した場合…1人あたりCO<sub>2</sub>が467kg減

（出典：環境省「ひとりひとりができること ゼロカーボンアクション30」）

※1世帯（4人家族）が一年間に排出するCO<sub>2</sub>の量はおよそ5トンとされています。



ひとりひとりが  
できること



ゼロカーボン  
アクション30

【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131